

# 単独浄化槽・汲み取り式トイレを ご利用のかたへ

平成25年度から公共下水道計画区域外の皆さんに対し、浄化槽市町村整備型事業を実施しています。単独浄化槽や汲み取り式トイレでは、台所・お風呂・洗濯などの雑排水をそのまま屋外へ放流してしまいます。

公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全および地域公衆衛生の向上を図るため、合併処理浄化槽への切換をお願いします。

なお、工事については、組合または下記指定工事店へお問い合わせください。

## 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽市町村整備型事業指定工事店一覧

工事店名	電話番号
シンテック(株)	66-0457
(有)浅見管工	65-0536
(株)一志工業	66-3043
(株)中村工務店	62-0458
(有)新井水道設備	62-4525
金室住宅設備工事店	62-5395
黒沢窯業(有)	62-0152
(有)高橋工務店	66-1118

工事店名	電話番号
(株)岡田工務店	62-3236
(有)長瀬土木	66-2487
(有)秩北給排水サービス	66-2211
樋口水道設備	66-2035
(有)伊藤衛生社	62-0528
(有)黒澤水道設備(皆野支店)	63-2131
添田設備	66-2842

詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.minanaga.or.jp/>

問合せ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽担当 ☎66-0747

## 皆野町の川は、イワナ・ヤマメなどがすめる きれいな川です。

下水道、合併処理浄化槽の普及により、きれいな水質が保たれています。

BOD(生物化学的酸素要求量)とは、水の汚れを示す代表的な指標です。

数値が小さいほど、溪流に生息する魚が、すみやすい環境といえます。

調査結果に若干の変動はありますが、町内を流れる川は、基準に適合した良好な状態でした。



対比数値：各年度冬季(2月)の測定結果

単位：mg/ℓ

年度	28	29	30
①滝の入沢川終点 ふれあいブルホット下荒川合流点前	0.5未満	1.9	0.8
②日野沢川終点 蟹沢橋下流皆野幼稚園下	0.5未満	1.0	0.5未満
③小山川本庄市(旧児玉町)境 昭和橋下流本庄市(旧児玉町)境付近	0.5未満	0.6	0.5
④田野沢川終点 田野沢橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.6	0.5未満
⑤三沢川終点 下田野橋下流荒川合流点前	0.5未満	0.8	0.5未満
⑥皆野橋 荒川 皆野橋上流	0.6	1.0	0.6

※基準値は、2 mg/ℓ 以下です。

問合せ 町民生活課 環境衛生担当 ☎62-1232